

令和5年度 南筑後圏域 流域治水協議会 議事概要

日時:令和6年 2月2日(金) 10:30~11:30

場所:福岡県大牟田総合庁舎 2階 大会議室及び Web 会議(「Webex」利用)

- 議事: (1) 協議会規約の改定
(2) 流域治水プロジェクト公表内容の更新について
(3) 事務局からの情報提供
(4) 関係機関からの事例紹介
(5) 今後のスケジュール(案)
(6) 意見交換

議事概要:

(1)協議会規約の改定

「資料3」により、以下の内容を事務局より説明し、了承が得られた。

- ・協議会メンバーを以下の通りに変更
福岡県 総務部 財産活用課長(追加)
- ・幹事会メンバーを以下の通りに変更。
みやま市 総務課長(追加)
荒尾市 産業建設部 土木課長 → 建設農水部 土木課長
荒尾市 産業建設部 都市計画課長 → 地域振興部 都市計画課長
荒尾市 産業建設部 農林水産課長 → 建設農水部 農林水産課長
気象庁 福岡管区气象台 気象防災部 予報課 大規模氾濫対策気象官
→ 同 広域避難支援気象官
福岡県 総務部 財産活用課 課長補佐(追加)

(2)流域治水プロジェクト公表内容の更新について

「資料4」により、以下の内容について事務局より説明し、了承が得られた。

- ・「資料4」は、今年度の幹事会において、プロジェクトに位置づけた取組の実施状況を確認のうえ取りまとめた「流域治水プロジェクト」の更新(案)となる。
- ・「流域治水プロジェクト」は、流域内のあらゆる関係者が一体となって流域全体で取り組む流域治水対策の全体像をとりまとめたものであり、本県において、その資料構成は、位置図、ロードマップ、取り組みの紹介からなる。
- ・位置図の更新点は、新たな取組を追加したこと、今年度末までに完了見込みの取組が分かるように表現したことである。
- ・ロードマップの更新点は、新たな取組を追加したこと、今年度末までに完了見込みの取組が分かるように表現したことである。
- ・取り組みの紹介の更新点は、新たな紹介資料を追加したことであり、本圏域においては34の紹介資料となる。

(3)事務局からの情報提供

「資料 5」により、以下の内容について事務局より説明。

- ・過去の自然災害に係る事柄が記載された石碑等の「自然災害伝承碑」を国土地理院が地図化していることを紹介。取組の目的や活用事例、市町村から国土地理院への申請などについて説明。
- ・関係者による流域治水の施策の具体化・実践に役立ててもらうことを目的に国が作成した「流域治水施策集」について紹介。実施主体別の施策目的、役割分担、支援制度、推進のポイント等が整理されている旨を説明。
- ・流域治水の実効性を高めるために整備された「特定都市河川浸水被害対策法」について紹介。今回の法改正により指定対象が広がったことや、法制度の概要等を説明。
- ・「流域治水プロジェクト」をより実効性のあるものとするため、雨水貯留施設として活用可能な施設(ため池、水田、グラウンド等)ごとに、貯留量、対策効果などを示した「流域対策実施計画」を関係市町村と協議のうえ作成する。今後の流域治水対策の検討の際にご活用いただきたい。
- ・流域治水協働推進事業について、市町村や民間事業者が実施する雨水貯留浸透施設の整備に係る費用について補助を行うことを説明するとともに、大牟田市や福岡市の流域貯留浸透事業について紹介した。

(4)関係機関からの事例紹介

「資料 4」の「取り組みの紹介」により、以下の内容について各機関より説明。

- ① みやま市
 - ・河川やクリークの先行排水の実施状況を紹介。
- ② 南関町
 - ・河川浚渫及び田んぼダムの整備について取り組みを紹介。
- ③ 福岡県河川整備課
 - ・南筑後圏域内における河川整備(大牟田川)の進捗状況について紹介。

(5)今後のスケジュール(案)

「資料 6」により、以下の内容を事務局より説明し、了承が得られた。

- ・4 圏域全ての協議会が終了後、資料の最終調整を行い、今年 3 月にプロジェクトの更新版を公表予定。
- ・来年度も今年度と同様に、流域治水対策等における情報共有や、プロジェクトの更新を行っていく予定。

(6)意見交換

(大牟田市 副枝副市長)

- 大牟田市では令和2年7月6日豪雨にて甚大な浸水被害が発生しており、これを踏まえ令和5年3月に大牟田市排水対策基本計画を策定している。令和5年度には、ポンプ場建設や雨水貯留施設の改良工事や、河川や水路の改良に向けた測量等のハード整備を実施している。ソフト対策としては、防災リアルタイム情報の住民への提供の充実や災害対策本部設置運営訓練などを実施している。今後も安全安心で魅力的な町づくりの実現のために取組を進めていく。
- 二級河川4河川の対策を実施していただき、昨日は諏訪川の河川整備基本方針検討委員会が開催された。今後も上流域の熊本県と連携を図り、他3水系も含め河川整備をさらに進めていくことをお願いしたい。

(荒尾市 浅田市長)

- 荒尾市でも令和2年7月6日豪雨で内水氾濫が発生しており対策を実施している。
- ハード面においては、直径3mの下水道管を地下に埋設し雨水を貯留して、ポンプで海へ直接排水するという計画を立案し、様々な手続きを進めている。
- ソフト面では全地域での自主防災組織の設立するための推進協議会を立ち上げた。また、防災士の資格取得の助成や、防災士ネットワークを立ち上げ技術的な研修会の開催などを行い、防災士と自主防災組織の連携調整を図っている。他に防災士や消防団による小学校等での出前講座等を行い防災意識の向上や防災フェスタ開催や防災カレンダー作成など、様々な対策を進め、災害に強いまちづくりを目指している。

(南関町 佐藤町長)

- 南関町では2年前に役場新庁舎が完成し、500m³の地下貯留施設を設置した。昨年の梅雨時期は久しぶりに河川の浸水被害が無く、災害復旧助成事業による堤防嵩上げや河川浚渫が進んだ効果が大きいと思っている。
- 今後は諏訪川の河川計画策定に係る学識者委員会が開催されることから、町職員も出席して河川整備等について学ばせていただきたい。また上流域の町として田んぼダムといった流出抑制に関する雨水貯留施設の整備は積極的に取り組んでいく。

(福岡県河川整備課 北野課長)

- 今後は熊本県で学識者委員会が開催されるが、双方の意見をとりまとめ国とも調整して河川整備基本方針を早急に策定し、策定後には河川整備計画の策定にも取り組んでいきたい。
- 河川管理者としては河川整備を推進していくのはもちろん、流域のあらゆる関係者にて総力戦で行う流域治水が肝心であると思っている。気候変動による豪雨の頻発化、激甚化に対しては、河川改修だけでは限界があるので、今後とも皆様のご協力をお願いしたい。



協議会の様子（WEB 会議）



協議会の様子（会場）

以上